

## ◆ 特定健診のご案内

40歳から74歳までの国保加入者の方へ

今年も特定健康診査・特定保健指導が始まり、5月から各地区での健診を行っています。

この健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。生活習慣病は発症するまではほとんど自覚症状がありません。だからこそ、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを見つける健診が重要になります。

特定健診の健診料（自己負担）は無料です。対象の方には受診券を発行していますので、「公民館などの集団健診」または「医療機関での個別健診」のどちらかで、1年に1回は受診しましょう！

健診会場、受診できる医療機関は受診券送付時の添付書類や毎月の広報（集団健診）または市のホームページをご覧ください。

■対象／今年度40歳から75歳になる方（長期入院者・妊婦・海外滞在者を除く）

■健診料／無料（特定健診の検査項目に限る）

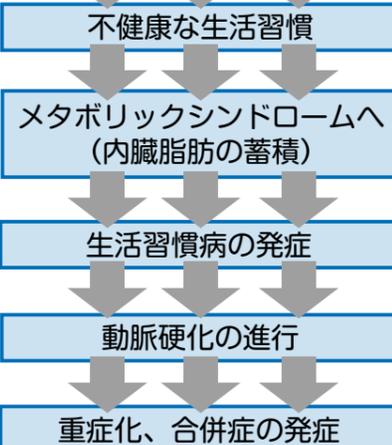
■受診券の有効期限／平成26年1月31日(金)

\*まだ特定健診を受けていない方で、平成26年2月、3月に人間ドックを受診される方は国保係までお問い合わせください。

■備考／受診券をなくされた方、平成25年4月2日以降に国保資格を取得された方（受診券が発行されていない方）は、ご連絡ください。

\*国保の受診券を持っていても、国保資格がなくなった方はその受診券は使えませんので、ご注意ください。

## 生活習慣病はこうして進む！



死因の6割、医療費の3割は生活習慣病です！

生活習慣病は不健康な生活習慣を改善しないまま放置することによって引き起こされます。

現在、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占め、深刻な状況となっています。

## ◆ ジェネリック医薬品の利用推進のお願い

医療費全体の約3割を占める薬剤費の軽減を目的に、国をあげてジェネリック医薬品の使用を推進しています。

市では、40歳以上の国保被保険者で、慢性疾患などで通院し、薬を処方されている方を対象に、ジェネリック医薬品に変更した場合に薬代の自己負担額がいくらか安くなるかをお知らせする差額通知書を発送しています。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、必ず、主治医や薬剤師に相談してください。その際に、差額通知書を初めて送付するときと同封されている「ジェネリック医薬品お願いカード」をご利用ください。このカードは、国保係でもお渡ししていますので、ご希望の方はご連絡ください。

「ジェネリック医薬品」ってなに？

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。効果や安全性が認められて医薬品として承認を得るまで長い時間がかかっている新薬には、製造・販売の特許期間があります。この特許期間の切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られる後発薬がジェネリック医薬品です。

新薬と同様、薬事法による厳しい規制が定められており、これらの基準をクリアした安全なお薬です。大きさや味など、飲みやすく工夫されているものもあります。

## ◆ 医療機関でもらう「明細書」を活用しましょう！

一部の医療機関を除いて、平成23年度から「領収書」とともに「明細書」が無料で発行されています。

「明細書」を確認すると、具体的な診療行為の項目名や点数など、かかった費用の内訳などがわかります。また、「明細書」を活用することで、次のようなことも可能となります。

- ①医療の内容をきちんと把握する。
- ②医療費の内訳を知ってコスト意識を高める。

- ③病気などに関する疑問を医師などに相談する。
- ④明細書を保管しておいて、初めてかかる医師などに治療歴を伝える。

医療費は、休日や夜間などは割増料金がかかります。また、安易な重複受診は、初診料や検査料の重複ともなります。医療機関にかかるときは、「明細書」などを活用して、ご自分の医療費に関心を持つようにしましょう。

※お問い合わせは、市民課国保係（☎880-6555）まで

# 国保特集

## ◆ 平成24年度国民健康保険特別会計の決算状況

歳入	23年度		24年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国保税	1,177,557	19.8	1,193,475	19.6
国庫支出金	1,645,399	27.6	1,526,715	25.1
療養給付費交付金	427,527	7.2	433,671	7.1
前期高齢者交付金	1,200,881	20.2	1,326,584	21.8
県支出金	262,624	4.4	303,030	5.0
共同事業交付金	796,934	13.4	765,720	12.6
繰入金	392,046	6.6	389,874	6.4
基金繰入金	0	0.0	0	0.0
その他	48,959	0.8	139,900	2.4
計(A)	5,951,927	100.0	6,078,969	100.0

歳出	23年度		24年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
総務費	71,121	1.2	68,714	1.1
保険給付費	4,121,537	70.6	4,139,656	69.2
後期高齢者支援金	563,921	9.7	626,434	10.5
前期高齢者納付金	1,677	0.0	638	0.0
老人保健拠出金	39	0.0	33	0.0
介護納付金	268,654	4.6	279,121	4.7
共同事業拠出金	727,483	12.5	725,470	12.1
保健事業費	31,059	0.5	32,482	0.5
その他	50,232	0.9	106,358	1.9
計(B)	5,835,723	100.0	5,978,906	100.0

収支差(決算剰余金) (A)-(B)	116,204		100,063	
繰越金	116,204		59,579	
基金積立金	0		40,484	

平成24年度の歳入総額は60億7,897万円で前年度比102.1%、歳出総額は59億7,891万円で前年度比102.5%でした。

歳入では、国保税が収納向上の取り組みなどにより、前年度と比べて1,592万円の増で11億9,348万円、前期高齢者交付金が1億2,570万円の増で13億2,658万円、国庫支出金が1億1,868万円の減で15億2,672万円となっています。

歳出では、主に医療費である保険給付費が全体の約7割を占めており、前年度と比べて1,812万円の増で41億3,966万円、後期高齢者支援金が6,251万円の増で6億2,643万円となっています。

その結果、平成24年度は1億6万円の決算剰余金が生じましたが、国・県などへの返還金を見込んで5,958万円を繰越金とし、残額の4,048万円を財政調整基金に積み立てました。

## ◆ 被保険者数、保険給付費などの推移

南国市の国保被保険者数は、平成19年度から減少が続いています。年齢構成をみると、65～74歳までの割合が年々増加し、全体の3割以上を占めています。保険給付費と1人当たり医療費は、高齢者の増加や医療の高度化などにより、共に年々増加しています。今後もこの状況は続くものと見込まれます。

	平均被保険者(人)	保険給付費(千円)	1人当たり医療費(円)
22年度	13,249	3,997,568	362,445
23年度	13,118	4,121,537	377,940
24年度	12,865	4,139,656	385,321